

新たな議会の顔、決まる!!

－議長あいさつ－

市民の皆さまには、日頃より尾道市議会にあたたかいご支援、ご理解を賜わり厚く御礼申し上げます。

このたび、尾道市議会第70代議長を拝命し、身に余る光栄でありますとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

人口減少、少子高齢化という厳しい時代に、活力ある地方を再生し、市政の発展並びに住民福祉の向上を図るためには、行政と議会が相互に切磋琢磨しながら知恵を出し合うことが求められております。

議会は、果たすべき責務を明確にし、公平、公正及び透明で市民に開かれた議会の実現のため、より一層議会の機能強化、議会運営の活性化などに取り組んでまいります。

伝統ある尾道市議会の議長として、二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割を十分に認識し、市民の皆さまの負託に応えられるよう鋭意努力してまいりますので、なにとぞ皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長 福原 謙二



副議長 宇根本 茂



監査委員 (議会選出) 巻幡 伸一

こんなことを決めました (※1万円未満切り捨て)

5月臨時会 (5/21～5/22)

報告21件 議案1件は原案可決

選任 ◎正副議長◎監査委員◎各常任委員会・議会運営委員会の正副委員長 など

6月定例会 (6/17～7/2)

報告8件 議案31件 決議1件 意見書2件 全て原案可決

財産の取得 ◎新本庁舎用集密書架一式(8,569万円)
◎高規格救急自動車(2台)(6,875万円)
◎小型動力ポンプ積載車(6台)(2,353万円) など



〈書庫のイメージ図〉

工事請負契約の締結 ◎本郷畑線道路災害復旧工事(1億9,845万円)
◎美ノ郷公園線道路災害復旧工事(8億2,830万円)

条例の改正 ◎尾道ふれあいの里について、老朽化した野外施設を廃止し、宿泊室や浴場棟の利用料金の額等を改めるための条例改正(尾道ふれあいの里設置及び管理条例)
◎尾道市立市民病院において、障害福祉サービスのうち短期入所にかかる事業を開始するための条例の改正(尾道市病院事業の設置等に関する条例) など